

お客様各位

## 電波暗室内照明用オートリフター撤去について

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼を申し上げます。

一般社団法人 日本照明工業会から、重要なお知らせが発行されており、「設置から15年以上経過オートリフターを撤去するように」と記載があります。  
(詳細は別紙の重要なお知らせをご確認ください)

重要なお知らせの概要は以下の通りです。  
オートリフターは外観に異常がなくても内部の劣化は進行しており、  
設置から15年以上経過している場合は、落下につながる可能性があるので、  
撤去をお願いいたします。  
また、オートリフター自体は2014年9月までに全製造メーカーが生産終了している  
商品です。

よって、上記理由により対象となるオートリフターの撤去をお願いしております。

撤去後は、取付金具を代替とします。  
※撤去後の照明の球交換は、足場等の専門工事が必要となります。

詳細及びご不明な点は弊社担当営業へ、もしくは弊社ホームページお問合せフォームより  
ご連絡いただけますようお願い申し上げます。

何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

2025年 1月 28日  
株式会社リケン環境システム  
EMC事業部